名義抄時代の京都方言に於ける二字四段活用動詞のアクセント

南不二男

○ 一般に言語の通時論的研究の方法には、いわゆる「歴史的方法」(historical method) と「比較方法」(comparative method) の二種があることは周知の通りである。このことは国語のアクセントの史的研究についても同様であると考えられる。過去の時代のアクセントを反映する種々の文献資料がある場合には、我々はそれらについて研究を進めることができる。同時に、現代の諸方言のアクセントを相互に比較したり、或いは文献の記載と比較したりすることにより、文献資料を解読したり、その欠を補ったりすることもできる。更に現代諸方言の比較は、文献資料にない古い形を再構成することをも可能ならしめる。

このような研究を行う場合には、常に次のようなことに注意すべきであると私は考える。

㈠ 文献資料に現われた例のみを信じ、他の方法によって推定された所のものを一切拒否するが如き一種の「機械的実証主義」とでもいうべきものにおち入らないようにすること。

㈡ 現代の諸方言を資料として比較研究を行う際には十分慎重でなければならない。或る方言に現われる或るアクセントの型が過去の時代の或る文献の記載とたまたま一致するからといって、すぐその方言が古形を保存しているとみることはできない。

㈢ 個々のアクセントの型は互に他と関係なくそれのみで存在しているものにあらず、その言語（方言）の「音韻体系」（もっと正確にいえば、音韻体系の一部をなす「アクセントの体系」）の一つの要素として、他の諸要素と共にその形成に関与していると考えられる。アクセントの史的研究に於いても、このような体系性についての顧慮は十分なさるべきである。そして推定、再構成されたアクセントが一つの体系をなすよう留意を怠ってはならない。

㈣ アクセントも言語の他の諸要素と同じく歴史的な変遷をなす。過去の或る時代のアクセントを推定しようとすることは、その変遷の過程の一つの段階をとらえようとすることである。それで推定された形は、それとその前及び後の時代の形との間の変遷（前の時代の形がわからなければ、少なくともその後の時代の形との間の変遷）が無理なく説明できるようなものである必要がある。

以上述べて来た諸点に注意を払いつゝ、ここでは類聚名義抄[一]、（以後、名義抄と略称）に反映されている京都方言の二字四段活用動詞[二]のアクセントについて考えてみたいと思う。名義抄時代の当該動詞のアクセント、特に終止形のそれについては名義抄などの記載から一応明らかにされている。しかし、動詞のアクセントの推定はたゞ終止形のみを問題とすればことが足りるわけではなく、終止形以外の他の活用形についても終止形と同様の考慮を払うことが是非必要である。こゝで問題とする名義抄時代の二字動詞のようにその各活用形のアクセントが、後述する如く甚だ体系的な性格を有している場合は特に然りである。そしてそれらの活用形の中には文献資料に記載の例のないものもあるし、又記載があってもその解釈に更に考慮を要するものもある。本稿で当該動詞のアクセントの推定を問題として取上げたのは以上のような事情に基づくものである。

推定は主として名義抄[四]の記載、及びそれと現代高知方言との比較による。又、場合によっては他の証拠についても考える。名義抄の記載と高知方言との比較は、「高知方言のアクセント[五]は、他の近畿諸方言のアクセントと同じく、名義抄式アクセントより変化してできたものである」という仮定に基づいてなされるものである。所で名義抄と比較する現代方言は、近畿地方のいわゆる甲種アクセントを有する方言ならば一応どれでもよいわけで、特に高知方言に限るというわけではない。しかしこゝで高知方言をえらんだのは、同方言が比較的よく古形を保存していると認められることと、現在私の利用しうる限りの近畿諸方言のアクセントの資料のうち、最もくわしいものがたまたま同方言のものであるということからである。なお、名義抄式アクセントから分れた、高知方言などとは別の一分派である高松方言[五]のアクセントをもできれば比較すべきであるが、手許に同方言の十分な資料がないので残念ながらそれができない。たゞ一部の活用形についての同方言との比較には後に触れることがある。

こゝで推定の対象とする二字四段活用動詞は、いわゆる「第一類[七]」（売る、置く、貸す、聞く、……と「第二類」（咲く、打つ、切る、漕ぐ、刺す、住む、……）に限る。二字四段活用動詞に準じて考えることができる「あり」、及び「居り」は一応推定の対象から除いておくことにする。

又、そのアクセントを推定する活用形は、当然のことながら比較の厳密を期するため、名義抄時代の京都方言と現代高知方言との間に於いてその職能が一致するか、通時論的に関係があると認められるもののみを取上げ[八]ることとした。以下その活用形について説明する。

未然形(1)　名義抄、ズ∧打消∨、高知、ザッタ∧打消過去∨に続くもの。

未然形(2)　名義抄、ヌ∧打消∨、ム∧推量∨、高知、ン∧打消∨、ウ∧意志∨に続くもの。未然形(1)と未然形(2)とを区別したのは、両者のアクセントが異なるからである。

連用形(1)　中止、或いは助詞ハ、モに続くもの。

連用形(2)　名詞的用法。連用形(1)と連用形(2)を区別したのはアクセントが異なるからである。なお、連用形(2)は動

詞の活用の系列の中に入れてよいかどうか問題があると思うが、一応挙げておくことにした。

終止形　終止の用法。
連体形　連体修飾の用法。
已然形　名義抄、バに続くもの。高知、オキャー〈置けば〉カキャー〈書けば〉などをこれに該当するものとし仮定形として挙げる。
命令形　命令の用法。

一・〇　これから具体的な推定に入る。名義抄の記載と高知方言とを比較するわけであるが、まずその準備段階として、当該動詞のアクセントについての名義抄の記載及び高知方言の形がそれぞれどのようになっているかをみて、次にそれらを比較することにしよう。

一・一　まず、名義抄の記載の例についてみれば次の表の如くである。(九)（第一表）

	第一類	第二類
未然形(1)	上	例なし
未然形(2)	上	平
連用形(1)	上	平
連用形(2)	上	平
終止形	上	平
連体形	上	平
已然形	例なし	例なし
命令形	例なし	例なし

右の表をみると、第一、第二両類の動詞に於ける名義抄に記載の例がある限りの各活用形のアクセントは活用形によって交替し（第一類上〜上平、第二類平平〜平上）、かつその交替は両類の動詞の間で大体互に対応しあっているようである（第一類上平に対しては第二類平上、第二類平平に対しては第一類上上といった如く）。(十)そこでこのアクセントの交替を更に整理してみると、第一、第二両類を通じてそれはほゞ整然とした体系をなし、次の三つのアクセント交替の「段」或いは「階梯」(grade, Stufe)とでもいうべきものを有すると考えることができる。

(一)　第一類、上上——第二類、平平
　例、未然形(2)、連用形(2)
(二)　第一類、上上——第二類、平上
　例、連体形
(三)　第一類、上平——第二類、平上
　例、連用形(1)、終止形

（その他、未然形(1)は第一類上上、第二類不明、已然形、命令形は第一類、第二類とも不明）

即ち、名義抄に於ける二字動詞はアクセントの点に於いてはいわば「三段活用」をなすということもできよう（勿論、この場合は名義抄に記載の例のある活用形についてのみいいうることであるが）。なお以後、前記の各段をそれぞれ(一)の段、(二)の段、(三)の段と呼ぶ。

一・二　次に高知方言の方をみる。次の表の如くである。

(十二)
(第二表)

	第一類		第二類	
未然形(1)	上	上	下上	甲
未然形(2)	上	上	上	下
連用形(1)	上	下	下上	乙
連用形(2)	上	上	上	下
終止形	上	上	下上	甲
連体形	上	上	下上	甲
仮定形	上	下	下上	乙
命令形	上	下	下上	乙

右の表によれば、第一、第二両類の動詞に於ける各活用形のアクセントは前述の名義抄の場合と類似の交替をなし（第一類上上～上下、第二類上下～下上甲～下上乙）、かつその交替は両類の動詞の間で大体互に対応しあっているようである（第一類上下に対しては第二類下上乙、第二類上下に対しては第一類上上といった如く）。そしてこの交替を更に整理してみると、第一、第二両類を通じてそれはほゞ整然とした体系をなし、次の三つのアクセント交替の段を有すると考えることができる。

㈠ 第一類、上上——第二類、上下
例、未然形(2)、連用形(2)

㈡ 第一類、上上——第二類、下上甲
例、未然形(1)、終止形、連体形

㈢ 第一類、上下——第二類、下上乙
例、連用形(1)、仮定形、命令形

即ち、高知方言に於ける二字動詞は名義抄のそれと同じくアクセントの点に於いてはいわば三段活用をなすということができよう。なお以後、前記の各段をそれぞれ㈠の段、㈡の段、㈢の段と呼ぶ。

一・三　以上みて来た所により、名義抄並びに高知方言の二字動詞に於いては、第一類、第二類を通じて活用形によるアクセント交替のほゞ整然とした体系があり、その交替にはそれぞれ三つずつの段があることが認められた（名義抄では少なくとも記載の例のある限りに於いて）。そこで名義抄の記載と高知方言とを比較する場合にも、まずそうした交替の段を比較するのがよいのではないかと考えられる。それを比較すれば即ち次の通りである。(十二)

名義抄、㈠の段 ‖ 高知、㈠の段
例、未然形(2)、連用形(2)

名義抄、㈡の段 ‖ 高知、㈡の段
例、連体形

名義抄、㈢の段 ‖ 高知、㈢の段
例、連用形(1)

（なお、右に挙げた活用形の他、終止形は名義抄と高知方言との間にその所属の段について喰違いがある——名義抄㈢の段、高知方言㈡の段。又、名義抄に於いて記載の例のない活用形、即ち未然形(1)、已然形、命令形は右に挙げなかった）

これにより、名義抄と高知方言に於けるアクセントの三つの段の区別は大体互に対応しあっていることがわかる。たゞ右にも述べたように終止形のみが名義抄では㈢の段に属するのに対して、高知方言では㈡の段に属している点に喰違いがある。しかし、この喰違いは次のように説明することができる。名義抄のできた時代

以後、二段、カ変、サ変、ラ変の各活用の諸動詞の終止形が用いられなくなり、連体形がそれに取って代ったということがわかっている（例えば、起く↓起くる、上ぐ↓上ぐる、来↓来る、為↓為る、あり↓ある）。これと並行的な現象が四段活用動詞に於いても起ったと考えるのは極く自然なことである。そして高知方言の終止形が名義抄に於ける如き㈢の段ではなく、㈡の段に属して連体形と同じアクセントであるのはその結果であると考えるわけである。即ち高知方言の終止形はもともと連体形と同じものであって、名義抄の終止形とは全然別のものであったということになる。今の所、これが最も妥当な説明であると思われる。これによれば、名義抄と高知方言の終止形の所属の段が喰違い、名義抄の終止形が高知方言のそれと異なり㈢の段に属していることにも別に差支えはないことになろう。

なお、名義抄に記載の例のない活用形についても、前記の高知方言との対応からその名義抄に於ける所属の段を想定することも可能である。即ち、第二類の未然形(1)は高知方言では(2)の段であるから名義抄に於いてもやはり㈡の段（勿論、第一類のそれも同様）、已然形、命令形は高知方言に於いて㈢の段であるから名義抄に於いても㈢の段と一応考えることができる。

二・〇 一では名義抄の記載と高知方言との間にアクセントの交替の段の対応があることをみた。こゝではその対応に基づきつゝ更に一つ一つの活用形のアクセントに検討を加えて行きたい。

二・一 ㈡の段に属するもの、即ち未然形(2)と連用形(2)について。これらに於ける名義抄と高知方言の対応を更にくわしくみれば、

第一類　名義抄、上上　＝　高知、上上
第二類　名義抄、平平　＝　高知、上下

である。第一類については、現在推定されている名義抄の声点の音価及び高知方言の形から考えて、恐らく名義抄時代に於いても高平（上上）であったと考えてよかろう（なお、二字名詞風、口竹、鼻、水、……もこの第一類の場合と並行的な対応を示す）。第二類については、名義抄と高知方言の形がいちじるしく違っているようにみえる。所で、二字名詞足、池、髪、島、花、……はこれと並行的な対応を示し、かつそれらの名義抄時代の平平は後に上下（上平）となったことが明らかにされている。この第二類の場合もそれと同様とみてよいであろう。即ち名義抄時代に於けるそのアクセントは、前記二字名詞についてなされている推定と同じく下下（或いは音声学的には中下の如きもの？）と考えられる。

なお、連用形(2)は別として、未然形(2)の方はそれに名義抄の場合はヌ又はム、高知方言の場合はン又はウのついた三字の形としての対応を取上げる方がより正確であると思う。

即ち

第一類　名義抄、上上上　＝　高知、上上上
第二類　名義抄、平平上　＝　高知、上下下

しかし何れにしても、その活用形のみのアクセントに限っていうならばその結果は変らない。

二・二 ㈡の段及び㈢の段に属するもの、なかんずく第二類の平上について。この平上については相当問題がある。というのは、

第一に名義抄に於いてこの平上が㈡の段及び㈢の段に分属している（即ち、名義抄の記載では第二類の連用形、終止形、連体形は何れも平上となっているが、連体形は㈡の段に属し、他二者は㈢の段に属するという違いがある）、第二に高知方言に於いてその区別が㈡の段のものは下上甲、㈢の段のものは下上乙という違いになって現われているという事実があるからである。これをみて考えられることは、名義抄に於いても、たとえ表記は同じであろうと㈡の段に属する平上と、㈢の段に属する平上との間には何らかの区別があったのではないかということである。それでこれから、そうした区別があったかどうかということを中心にして考えて行きたい。さて、もしそうした区別があったとするならば、勿論それは高知方言の下上甲と下上乙の区別に当たるものであるはずである。そこでまずこゝでは、動詞の場合に限らず一般に名義抄で平上と記載されている語に、高知方言（或いはその他の近畿諸方言）に於ける下上甲、下上乙に当たる区別の存在を考えることができるかどうかを概略的に検討し、ついで問題の動詞の各活用形のアクセントについて考えてみようと思う。

もともとこの下上甲と下上乙の区別は、ここで問題にしている二字動詞ばかりでなく、高知方言を含む現代の近畿諸方言の二字名詞に於いて認められることはよく知られている事実である。即ち、下上甲と呼ばれる一群の名詞息、糸、帯、数、松、……は単独で発音される時は大体下上、助詞は、が、をなどが続いた場合には下下上又は下上上となる。又、下上乙と呼ばれる一群の名詞秋、影、蜘蛛、猿、春、……は単独で発音される時は大体下上（高知方言など）、或いは末尾の音節がやや長く、かつ一種の下り音調となり（京都、高松方言など）、助詞が続いた場合は下上下となる。

さて名義抄では、この両類の名詞はすべて平上と区別なく記載されており、又助詞が続いた例が極めて少ないので、前述の近畿諸方言に於けるような区別が果してあったかどうかはよくわからない。更に、大原孝道氏の御研究によれば、平安時代のいろいろな文献資料、特に日本書紀の古写本の歌謡や註記の語につけられた声点をみると、現代の下上甲、下上乙の区別はないようであり現代の近畿諸方言で下上乙に属する語でもそれに続く助詞には上声点がつけられているという。こうしたことからみると、平安時代の京都方言には現代の下上甲、下上乙に当たる区別がなかったかの如くである。[十七]

しかし、私は次に述べるような事実が存在することは注目すべきことであると考える。

㈠ 現代高松方言に於いて下上甲と下上乙の区別が存在する（名詞はもとより、動詞に於いても）。

高松方言のアクセントは平安時代後半の京都方言のアクセントたる名義抄式アクセントから分れた一分派（高知方言などとは別の）であると考えられている。例えば二字名詞の石、音、紙、橋胸、……の類と、足、池、髪、島、花、……の類との間にアクセントの区別があることは、高松方言のアクセントが、他の多くの近畿諸方言のアクセントの如く室町時代から江戸時代初期にかけての京都方言のアクセントたる、いわゆる補忘記式アクセントから分れたものにあらず、それより前の名義抄式アクセントから分れたものと考えなければ説明できないことである（名義抄では、

前者の類は上平、後者の類は平平。補忘記では区別なくすべて上平。京阪、高知、田辺など多くの近畿諸方言でもすべて上下。註(六)参照)。もし、下上甲と下上乙の区別が名義抄時代にはなく、それ以後の或る時期に何らかの原因で発生したとすれば、高松方言に於いても又他の近畿諸方言に於いても同様にその区別が存在することが説明しにくくなるわけである。

(ニ) 日本書紀の古写本では往々にして後の下上乙の語が平平と記載されていることがある。(十八)

例えば前田家本仁徳記の註記には

アメ(ノシタシラシシ) 平平—— 〈御宇〉

(ホムル)コエ ——平平 〈頌徳〉

という例がある。又、同じ本の歌謡の中に

(於朋瀰赴泥)苔礼 ——平平 〈(大御舟)取れ——命令〉

という例がある。「取る」は第二類動詞、この類の動詞の命令形のアクセントは、先に高知方言についてみた如く現代近畿諸方言では下上乙である。

このような事実は、これらの語が現代のいくつかの近畿諸方言の下上乙の語のように、末尾の音節の母音がやゝ長く、かつ一種の下り音調で発音されたことを想像させる。末尾の音節の平は、いわゆる平声の軽(一種の下り音調)と解釈することが可能だからである。

以上述べて来たような事実(特に(ニ)の事実は重要である)、及び名義抄時代以後に下上甲、下上乙の区別が発生したと考えるにしてもその確実な原因がみあたらないということは、名義抄時代に於いてもやはり現代の下上甲、下上乙に当たる区別が存在したことを考えさせるものである。私は、実際の発音上の具体的な違いはともかく(これについては後述)、一応その区別の存在を仮定し、現代の下上甲に当たるものを平上甲、下上乙に当たるものを平上乙とそれぞれ呼ぶことにしようと思う。

さてこゝで本来の問題——第二類動詞の平上の問題に帰る。今迄みて来た所によりこの動詞に於ける平上にも、高知方言の下上甲に対応するものと下上乙に対応するものとの二種がある所から平上甲と平上乙の区別があったと考えるべきである。即ち、その高知方言との対応から考えて一応(ニ)の段に属する平上は平上甲、(ホ)の段に属するそれは平上乙と考えられる。

以下それぞれの段に属する活用形を今述べたように推定することについて、それを支持する事実を他に求めてみたいと思う。

(イ) (ニ)の段に属するものについて。これに属するものとして明らかなのは連体形である。その他、先述の如く未然形(1)もこれに属する可能性がある。これらの活用形を平上甲と推定することを支持すると思われる事実には次のようなものがある。

イ、生田早苗氏の御研究によれば、(十九)近畿地方周辺の方言で、二字名詞に京阪地方の方言と同様の下上甲と下上乙の区別がその単語単独の発音に於いても認められる(具体的には、生田氏の表記によれば、下上甲は〔○◟○〕、下上乙は〔○◟○̀〕)ものは十余りある。所で、それらの方言に於いては第二類動詞の終止形のアクセントはすべて下上甲である。これらの諸方言に於いても現在の終止形は以前の連体形であるとすれば(恐らくそうであろう)、今述べたような事実は第二類動詞の過去に於ける連体形のアクセントが平上甲、つまり現在の下上甲に当たるものであったとする考えを支

持するものである。

ロ、いわゆるラ変動詞ありはアクセントの点からは第二類動詞[二十]に準じて考えてよいようであるが、名義抄その他の文献資料に於けるその連体形の例に次のようなものがある。

名義抄

アル（イハ）　平上（上上）　〈或いは〉

僧中三九

前田家本日本書紀仁徳紀註記

アル（カタチヲ）　平上　（上上上上）

アル（ニ）　平上（上）

これらの例は、その連体形のアクセントが平上甲であったと考えさせるものである。少なくとも平上甲であったと考えることを否定するものではない。

なお、名義抄にはありの未然形(1)の例がある。

アラ（ズ）　平上（乎）　〈不〉　僧下一〇八

これもやはりその未然形(1)が平上甲[二十一]であったことを考えさせるものである。

㈡　㈠の段に属するものについて。これに属するものとして明らかなのは連用形(1)と終止形である。その他、先述の如く已然形、命令形もこれに属する可能性がある。これらの活用形を平上乙と推定することを支持すると思われる事実には次のようなものがある。

イ、高知方言で二字四段活用動詞にいわゆる禁止の助詞ナがついた場合のアクセントは、第一類はイクナ〈行くな〉、オクナ〈置くな〉のように上下となる。これは名義抄時代の終止形のアクセントを保存したものではないかといわれているが、それに対して第二類の語ではカクナ〈書くな〉、トルナ〈取るな〉のように下上乙式のアクセントである。この事実は、第二類動詞の以前の終止形のアクセントが今の下上乙[二十二]に当たるものであったということを考えさせるものである。

なお、名義抄では第二類の四字四段活用動詞（驚く、喜ぶなど）の終止形が平平上と記載されている。これは第二類[二十三]の動詞の終止形の末尾が下り音調で発音されたことを示すものとして、二字動詞の終止形が平上乙であったということの一つの傍証になるかも知れない。

ロ、先にも触れたことであるが、第二類動詞取るの命令形取れが前田家本日本書紀仁徳紀の歌謡では平平と記載されている。これは現代のいくつかの近畿諸方言に於ける下上乙の語の発音に於けるような末尾の音節の一種の下り音調を平と表記したものと解釈しうる。即ちその命令形のアクセントは、現代の下上乙に当たるもの――平上乙であったとみる可能性がある。

なお、終止形が二字の第二類上二段活用動詞（特に「過ぐ」）の活用形のうち、こゝでいう連用形(1)に当たるものが、日本書紀の古写本の歌謡の中で平平と記載されている例がある。

前田家本仁徳紀

（夜葬苔鳥）輸疑　――平平　〈大和を〉過ぎ〉

図書寮本顕宗紀

（鳴鵤鶥鴟）須擬　――平平　〈小竹根を〉過ぎ〉

これも前述の命令形の場合と同様に解釈され、四段活用の連用形(1)が平上乙であったことについての一つの傍証とすることができ

る。

ハ、已然形については、それを平上乙と推定することを支持する事実は残念ながらまだ他にみつけるに到っていない。

さて、今迄ながながと述べて来た通り、ここでは㈡の段の平上は現代の下上甲に当たるもの——平上甲、㈢の段の平上は現代の下上乙に当たるもの——平上乙と一応推定したわけであるが、問題はその具体的な音価、特に平上甲、平上乙両者のそれの相違がどのようなものであるかということである。所でこの平上甲と平上乙との間には（動詞ばかりでなく名詞の場合も含め）、現代のように主として後に続く助詞などが高くつくか、低くつくかの区別があったとするのは甚だ疑わしい。先述の大原氏の御研究でわかるようにそうした種類の区別はなかったが如くである。しかし少なくとも後にその種の区別をひきおこす原因となるような何らかの違いがあったということは考えられる。例えば高低アクセントのような supra-segmental phoneme に関係のある違いでなく、末尾の音節の母音の長さの違いのような segmental phoneme に関する違いであったかも知れない。又、強めの置かれる音節の位置の違いであったと考える可能性もなきにしもあらずである。それはともかく、しいて想像すれば平上甲の方は単なる下上、平上乙は現代方言の形及び名義抄以外の文献にしばしば平平の記載がある所から、末尾の音節の母音がやゝ長くかつ場合によっては一種の下り音調に発音された可能性があるのではないかと思われる。

第二類の平上についてはこれ位にして、次に第一類の方を簡単に述べておきたい。

第一類の㈡の段と㈢の段のアクセントのうち、㈢の段の上平については余り問題はなく、大体上下と推定してよいと思う。たゞ第二類の方との並行関係から考えて、その末尾の音節の母音はやゝ長く、場合によっては下り音調のように発音されることがあったかも知れない。(二十四)

㈡の段の上上については、名義抄の記載の上でも、又高知方言に於いても先にみた㈠の段の上上と違いはないと一応いえるが、その同じ上上が㈠の段と㈢の段とに分属している点が問題である。これは前の第二類の平上の場合と同じような事情にあるといえる。それで㈠の段に属する上上と㈢の段に属する上上とは、名義抄時代に於いては異なったアクセントではなかったかという疑が一応おこる。だが、第二類では㈡の段と㈢の段とに分属する平上の区別が、高知方言で下上甲と下上乙の区別として現われていたのに対し、第一類の上上では高知方言に於いてその区別がない。その上、平上の場合はその甲、乙の区別があったことについて種々傍証となる事実がみいだされたのに対し、第一類の上上の方にはそういったものもあまりないといってよい。そこで今は一応、㈡の段の上上も㈠の段の上上と同じアクセントであったとみておきたい。

たゞ、こゝで一つ注意しておきたいのは、高松方言で第一類の動詞の連体形（及び終止形も）が上下であるという事実である。これは更に古い時代の第一類動詞の㈡の段、特に連体形のアクセントが、㈠の段のアクセントと異なるものであったということを示唆するものではないかと思う。この問題については今後更によく考えてみたい。

二・三　名義抄に記載の例のない活用形について。これについては既に今迄所々で触れて来たが、こゝで簡単にまとめておきたい。

第二類の未然形(1)については、高知方言との比較から(ニ)の段に属すると考えられるので、平上甲である可能性が大きい。これについては**二・二**で述べたような傍証となる事実がある。

已然形、命令形については、高知方言との比較から(ヰ)の段に属すると考えられるので、第一類上平（上下）、第二類平上乙である可能性が大きい。特に命令形については**二・二**で述べたような傍証となる事実がある。已然形については更に調査研究する必要がある。

三　今迄、名義抄の記載と高知方言との比較、及びその他の根拠から推定した名義抄時代の二字四段活用動詞の各活用形のアクセントをまとめて示せば下の表のようになる。

なお、下の表中の上上は高平、上平は上下或いは末尾の音節は下り音調?、平平は下下或いは中下?、平上甲は下上?、平上乙は下上或いは末尾の音節は下り音調?のようにそれぞれ発音されたと考えられる。又、＊をつけたものは、名義抄に記載の例がないもの、或いはあっても高知方言との比較その他の根拠から更に新しい解釈を加えたものである。

以上述べて来た推定は、現在みることのできる限られた材料のみに基づいて判断を下したものであり、又その論証も活用形によって精粗、甚だ一様ならざるものがあって必ずしも確定的な結論とはいゝえない。こゝで行った推定を更に確めるためには、

(第三表)

	第一類	第二類
未然形(1)	上　上	＊平上甲
未然形(2)	上　上	平　平
連用形(1)	上　平	＊平上乙
連用形(2)	上　上	平　平、
終止形	上　平	＊平上乙
連体形	上　上	＊平上甲
已然形	＊上　平	＊平上乙
命令形	＊上　平	＊平上乙

(一)　もつと多くの他の方言と比較して、それらの方言の形が推定した形によって無理なく説明できるものであるかどうかを確めること

(ニ)　確実な文献資料を精査して、こゝで行った推定が文証されるような例の有無を調べること

の二つの手順によって研究を進めるべきであろう。

なお、本稿で扱った動詞の各形式は、従来の文法に於けるいわゆる活用形によって記述したものであって、果してその分析が妥当であるかどうかは問題である。又、アクセントの記述も必ずしも音韻的に解釈された形によるものではない。こうした点からも再検討を加え、方法及び結果を修正する必要があると思う。

（一九五六、五、二三）

註

（一）　服部四郎「音韻論から見た国語アクセント」(「国語研究」第二号）参照。

（二）　以後、「類聚名義抄に反映されている京都方言」のことを「名義抄時代の京都方言」、或いは単に「名義抄時代の……」などと呼ぶことにする。

（三）　こゝでいう「字」は大体モーラに該当する。しかし、厳密には一字が二モーラに当たる場合もあるかも知れない。なお、以後特に断らずに二字動詞という場合は、二字四段活用動詞のことをさすものとする。

（四）　本稿に挙げる名義抄の記載は観智院本（正宗敦夫校訂、一九五四、風間書房）を調査したものによる。又、高知方言のアクセントは、高知市出身の戸梶須賀、高村正一両氏（ともに調査当時名古屋大学大学院学生）の発話を観察したものである。なお以後高知方言は高知と略記することがある。

（五）　金田一春彦「補忘記の研究、続貂」（日本語のアクセント）参照。

（六）　高知方言は和歌山県田辺方言と共に、室町時代から江戸時代初期にかけての京都方言のアクセント、即ちいわゆる補忘記式アクセントと大体に於いて同じであると考えられる。所で現代の京阪、亀山、新宮等の近畿地方のいくつかの方言のアクセントは補忘記式アクセントから更に変化してできたものであると考えられている――金田一春彦前記論文参照。従って名義抄と高知方言（或いは田辺方言）とを比較した上で更に前記京阪、亀山、新宮等の諸方言を比較することは方法論的に無意味であると考えられよう。

（七）　こゝで「第一類」、「第二類」などというのは金田一春彦先生の分類に従ったものである。なお、以後断りなしに第一類動詞、第二類動詞、或いは単に第一類、第二類という場合は、二字四段活用動詞に於けるそれぞれの類をさすものとする。

（八）　従って各活用形の職能は非常に限られたものとなるのはやむをえない。なお、本稿に於ける活用形の分類、特に未然形と連用形をそれぞれ(1)と(2)に分けたことについては、築島裕氏の論文「浄弁本拾遺和歌集所載のアクセントについて」（国語アクセント論叢）に示唆をうけた所が少なくない。

（九）　この表のうち、連用形(2)についてこゝに挙げた第一類上上、第二類平平の他に、第一類上平、第二類平上という例が名義抄にあるが、本稿では一応前者のみを取上げることとした。後者については又別の機会に考えたい。

（十）　この場合「対応」ということばを使うことは妥当でないかも知れないが、一応そう呼んでおくことにする。

（十一）　この表中のアクセントのうち、第二類の未然形(1)は下上（例、カカ|ザッタ〈書かなかった〉）であるが、これが下上甲であるか、下上乙であるかはそれだけではわからない（ザッタが何時も低くつくため）。しかし第一類のこの活用形が上上であるので（例、カワ|ザッタ〈買わなかった〉）、終止形や連体形の場合と同じく下上甲と解釈した。又、第二類の仮定形もそれだけでは明らかでないが、これは第一類の方が上下であるので、連用形(1)や命令形と同じく下上乙と解釈した。

（十二）　この場合、＝は対応することを表わす。

（十三）　服部四郎「アクセントと方言」（国語科学講座）五三ページ参照。

（十四）　金田一春彦「日本四声古義」（国語アクセント論叢）参照。

（十五）　金田一春彦「類聚名義抄和訓に施されたる声符に就

て」（橋本博士還暦記念国語学論集）、「同現代諸方言の比較から観た平安朝アクセント」（「方言」七ノ六）参照。

（十六）　服部四郎「原始日本語のアクセント」（国語アクセント論叢）四六、四七ペ参照。

（十七）　大原孝道「近畿アクセントにおける下上型名詞の甲類・乙類の別の発生に関する一考察」（国語アクセント論叢）参照。

（十八）　このようなことについては、本文に挙げた例の他にまだ次のようなものがある。即ち、日本書紀允恭紀の

　我が兄子が来べき宵なりさゝがにの蜘蛛の行ひ今宵著しも

の歌の中の「蜘蛛の」に当たる部分が、図書寮本、金蓮寺本、応永本ともに平平平と記されているといゝ、又、岩崎本日本書紀皇極紀には、

　はるばるに琴ぞ聞こゆる薪の島原

の「琴ぞ」に当たる部分がやはり平平平と記されているという。（大原孝道前記論文参照）。しかし、この「蜘蛛の」、「琴ぞ」の部分には意味上の疑問があり、別の語であった可能性もある。金田一春彦「国語アクセント史の研究が何に役立つか」（金田一博士古稀記念言語・民俗論叢）三四二ペ――三四四ペ参照。

（十九）　生田早苗「近畿アクセント圏辺境地区の諸アクセントについて」（国語アクセント論叢）参照。

（二十）　名義抄には、ありの連体形以外の例に次のようなものがある。

アリ　平上　〈或〉僧中三九
アラズ　平上平　〈不〉僧下一〇八
アラヌ　平平上　〈非〉僧下八六

本文第一表所載の名義抄に於ける第二類動詞の各活用形のアクセントと比較せよ。

（二十一）　アラズが平上平と記載されている所からみると、未然形(1)は一見平上乙であるようにみえるが、名義抄の記載ではズは常に低く平であるから（第一類の場合も低くつく。例、タラズ上上平　〈欠〉僧中四四）、平上甲とみることは差支えない。

（二十二）　高知方言ではナは常に低くつくので、第二類の方は必ずしも下上乙ではなく下上甲と考えることもできそうであるが第一類の方が上下（下）である所から第二類の方は下上乙と解釈しうるものである。註（十）参照。

（二十三）　第二類四字四段活用動詞の終止形が平平上平であることについて、本文で述べたように考えることにはまだ問題がある。というのは、第二類三字四段活用動詞の終止形が平平上であって、果してその末尾の音調が下ったかどうか不明のため、各字数の第二類の動詞を通じてその終止形の末尾の音調が下ったといえるかどうかわからないからである。

（二十四）　こゝで述べたようなことから、平安時代或いはそれ以前の日本語に於ける二字動詞の連用形(1)、終止形、命令形は第一類、第二類を通じ /CVCVV/ とでも表記すべき構造を有していたとみる可能性があると思う。それに対して連体形は恐らく /CVCV/ であったであろう。

後　記

本稿を草するに当たっては、金田一春彦先生から終始御指導と御鞭撻を頂いた。又、この研究のうち特に方法については、野村正良先生の平素の御指導に負う所が多い。両先生に厚く御礼申上げる次第である。

――名古屋大学大学院学生――